

# 平成 28 年度岡崎市水循環推進協議会 第 3 回緑のダム

## 部会 会議録

### 1 会議の日時

平成 28 年 11 月 25 日（金） 午前 10 時～午前 12 時

### 2 会議の場所

岡崎市役所西庁舎 5 階 西 501 号室

### 3 会議の議題

- (1) 水源林を考える会開催結果について
- (2) 平成 28 年度先進的な流域マネジメントに関するモデル調査について
- (3) 日本の森林の危機的状況について
- (4) 水環境創造プランに基づく水量に関する重点施策の再構築に係る答申素案について

### 4 出席委員及び欠席委員の氏名

#### (1) 出席委員

学識経験者 蔵治 光一郎（部会長）

関係団体 眞木 宏哉

関係団体 片岡 喜幸

市民 檀 広実

市民 中根 久雄

市民 山口 晴江

#### (2) 欠席委員

学識経験者 長谷川 明子

市民 浅岡 悦子

### 5 事務局職員

環境部長 柴田 和幸

環境部次長（環境総務課長兼務） 柴田 耕平

環境総務課 総務調整班班長 蜂須賀 功

環境総務課 総務調整班主任主査 鈴木 久美子

林務課長 鈴木 英典

林務課 林政班班長 鈴木 久美子

林務課 林政班主任主査 鈴木 智

上下水道局総務課 財務担当課長 浅井 隆雄

## 6 挨拶

- (1) 部長挨拶
- (2) 部会長挨拶

## 7 議事録署名委員の指名

部会長が議事録署名人として壇委員を指名した。

## 8 会議の公開

本日の部会を公開することとした。(傍聴者1名)

## 9 議事要旨

- (1) 水源林を考える会開催結果について

10月、11月に2回開催された水源林を考える会及びアンケート結果について、資料1に基づき事務局が説明し、その後次の趣旨の質疑応答等がなされた。

質疑、応答等

壇委員：

アンケート総数282枚のうち岡崎市内が249枚とのことで、集計結果も岡崎市民を対象にしているが、市外のアンケートを集計から外したことで結果に違いはあるのか。

事務局：(環境総務課総務調整班長)

結果に大きな違いはないと考えている。

蔵治部会長：

印象としては、水源基金への負担に関する質問については、県レベルで導入される際に実施されるアンケートの回答に全国の傾向と概ね一致している。

中根委員：

実際に水道料金に1トン1円を上乗せした場合、平均家庭でいくらくらいになるのか。

事務局：(環境総務課総務調整班班長)

年間およそ200円～300円である。

中根委員：

企業については、徴収をする、しないも含めて、どのような想定をしているのか。

事務局：(上下水道局総務課財務担当課長)

その切り分けについては、難しい面があるため、企業も含めて1トン1円という話に

なると思われる。また、企業については、水の使用量が多いところ少ないところで差が大きいので平均という形は難しい。

中根委員：

企業を含めた1トン1円となると、年間どの程度の積み立てになるのか。

事務局：(環境部次長)

使用量が年間4,000万トンで4,000万円という計算になる。

蔵治部会長：

企業の場合は、水道とは別の工業用水を使う場合と水道水である工場用水を使う場合がある。後者を使うのは比較的小規模な企業で、1トン1円の対象になるが、その場合でも独自の井戸から汲み上げた地下水を使用して、今非常に進んでいる水のリサイクルを実践しているところでは、ほとんどかからない。1トン1円上乗せすることでそうした企業努力はさらに進むかもしれない。

中根委員：

基金に積み立てられると試算される金額で放置人工林への施業は可能なのか。

事務局：(環境総務課総務調整班班長)

前回の資料では、市独自で施業が必要な分の年間経費を約5,000万円と見積もったが、1トン1円で積み立てられるのは年間約4,000万円なので8割程度賄える計算になる。

中根委員：

以前、9月29日の中日新聞の記事の中に林務課への取材で間伐必要面積が約7,800haと答えているが、前回の資料の4,300haとは大きく開きがあるのは何故か。

事務局：(環境総務課総務調整班班長)

両方とも森林整備ビジョンの中で出てきた数値で、中日新聞の数値は放置人工林の面積に加えて管理人工林の面積が含まれている。林業として整備していく分も含まれている計算になる。

蔵治部会長：

ただ、現状で分かっている数値はあくまで推測で出されたもので、実際に何haなのかは誰も把握していない。それを調べるところから始めなければならないと考えている。

(2) 平成 28 年度先進的な流域マネジメントに関するモデル調査について

内閣官房水循環政策本部事務局が実施する先進的な流域マネジメントに関するモデル調査の実施団体に岡崎市水循環推進協議会が採択されたことについて、資料 2 に基づき事務局が説明し、その後次の趣旨の質疑応答等がなされた。

質疑、応答等

眞木委員：

モデル調査指定地域になったということで、大変喜ばしいことで、岡崎市が昔から取り組んできたことが認められたことだと理解している。資料を見ると内閣官房水循環政策本部事務局が所管部局となっているが、通常、水行政となると国土交通省や環境省が担当になるかと思うが、なぜ内閣官房なのか。

事務局：(環境総務課総務調整班班長)

内閣府ではなく、内閣官房となっており、事務局としては実質国土交通省の水資源局が担当している。

眞木委員：

非常に共管的な話題であり、岡崎市であれば市長公室が窓口になってもいいような話である。

檀委員：

私自身も鳥肌が立つほど喜ばしいことであると思うが、市政だよりも 1 ページほど使って広報してよい話だと思う。森林企画係の創設と併せて、岡崎市の水環境に対して市民の目が向けられてくるよう PR すべきではないか。

蔵治部会長：

組織変更の話に関連して、私の方から資料を配付させていただく。その資料に沿って説明すると、水循環基本法では、内閣に水循環政策本部を設置し、内閣総理大臣を本部長、官房長官を副本部長、また水循環政策担当大臣がいて、全ての国務大臣を本部員とすることが規定されている。このことから分かるとおり、水循環について省庁横断的に取り組むことが組み込まれている。あくまで内閣総理大臣の指示で、水循環基本計画を策定し、今回のモデル調査の実施に至っている。この水循環基本法は超党派の水制度改革議員連盟による議員立法であり、適切に運用されるようにフォローアップ委員会が組織されている。そういった位置づけの下、全国で様々な動きとなって現れてきており、水循環基本法が制定されたことは大きなインパクトがあったものと考えている。岡崎市も先進事例として、今後磨きをかけていくことが必要である。

檀委員：

パリ協定等の環境に関するニュースをたびたび耳にするが、やはり人間の生活にとって環境が大事だと、国民がようやく気づき始めたように思う。そうした中で岡崎市は進んでいけるかなと直感した。

蔵治部会長：

そういった方向に国レベルで変わりつつあり、我々が取り組んでいることは決して特殊なことではなく、王道を歩んでいる。

眞木委員：

先般、全国の森林組合連合会の総会が開催され、その時の連合会会長がスピーチの中で、林産も機能として重要であるが環境に関する森林の機能が重視されてきており、林政そのものが環境的側面に大きくシフトしているという話があった。そうした中で、今度の組織改正は、非常に時期を得た方向であると捉えており、切り分けを含めて運用が難しい面もあると思うが、上手くやっていただきたい。そこで今回のモデル調査についても従来からの森林行政を担っている林務課と環境部で上手く手を組んでやっていただきたい。また、以前から申し上げている森林整備ビジョンもますます環境的側面が重視されるようになるので、林務課と環境部局が共同管理事項として、市長直轄各部局横断型という気持ちで取り組んでもらいたい。

事務局：(環境部長)

庁内横断型というのは、非常に意識しているところで、今後は林務課と2人3脚で取り組み、その一歩として森の駅等も環境部として積極的に関与していきたいと考えている。また、土木・治水の関係になるが、総合雨水対策計画の中で緑のダムという表現があり、治水の設計にも影響を与えるということで、環境部局として積極的に関与していきたいらと考えている。

檀委員：

先ほどの資料説明の中で、水源林保全・整備に対して費用を負担してもよいという意見が相当程度あるという市民の追い風があり、市役所だけに任せるだけではなく、応援していこうとする人もいると思われる。そういった力を行政も上手く利用していただきたい。また、昔の感覚とは違ってきて、土木だけでなく環境についても考えていかなければならないという風潮もある。そういった意味で土木と環境の両面を考えている人が増えてきている中で、その両者を融合させることはできると考えている。

中根委員：

資料2のモデル調査対象団体のメリットとして直接的な費用が生じる業務について支援が得られるとあるが、岡崎市が水循環影響調査として実験施設を設置する際にも費

用的な支援がされるものと考えてよいのか。

事務局：(環境総務課総務調整班班長)

今年度の調査ということもあり、水循環影響調査は答申を受けて、来年度以降の話になってくるため、この支援に直接かかってくるものではない。

中根委員：

来年度のモデル調査に応募し、採択されればそれについて支援が得られるということか。

事務局：(環境総務課総務調整班班長)

そういったこともあるかも知れないが、現時点ではっきりとしていない状況である。

蔵治部会長：

水循環政策本部事務局としては、まず各流域がその特性に合った水循環計画を策定することのみを支援しようとしている。計画が策定されてからその内容を実行しようとするときの費用については、まだ検討されていないと思われる。それについては今後、水循環政策本部事務局がどういう予算取りをしていくかにもよる話である。

(3) 日本の森林の危機的状況について

岡崎市にも共通する日本全体の森林の危機的状況について、今一度認識を共有するため、当日配付資料に基づき蔵治部会長が説明し、その後次の趣旨の質疑応答等がなされた。

質疑応答等

事務局：(環境部長)

まとめの中にあるとおり、木材生産を主目的とした森づくりと水源かん養機能の再生を主目的とした森づくりは両立が困難であるならば、どういう住み分けにしていくかという話になってくる。環境面から森林を整備することと従来からの林業として林務課が施策を行っていくことの住み分けに話が近いと感じた。この部分でシステムチックに動ける仕組みについてどのように考えたらよいか、御教示いただきたい。

蔵治部会長：

小さなまとまりとしての集落を区分として、その中で合意形成を行い、ある程度の方向性を決めて行っていくことが必要だと考えている。その小さな単位の中でも様々な意見を持った人がいるかと思うが、ある程度は許容しながら大雑把にでも地域ごとの方向性を決めていき、そして木材生産を主目的とするならば、国等の動向を考慮すると森林経営計画を策定していく必要がある。そこで森林経営計画を策定するかどうかの一つの

基準になってくると思われる。現状では、岡崎市の総森林面積の約3.8%にあたる森林で計画が策定されているが、将来的にも経営計画策定の意欲がない地域においては、里山整備など木材生産とは別方向の森林整備を行う必要があるという考えに基づいて、市として青写真を持つイメージになるのではないか。

眞木委員：

施業の在り方、地域森林計画の中でのゾーニングにおける位置づけによっては、両立も可能ではないか。私自身も両立を求めて森林管理をしていかなければならないと思ひ、森林経営計画の認定をしていただき、一步を踏み出したところだが、山主が山に何かを期待するのであれば、森林経営計画を策定していただくことが大事で、そうした気持ちになっていただくよう行政側からの動機付けも必要かと思う。

蔵治部会長：

私も「両立は困難」という表現の妥当性については悩ましいと思うが、これはあくまで主目的とした部分についてであり、決して主目的として木材生産を行い、副目的として水源かん養機能に配慮する在り方やその逆について否定するものではないと理解いただきたい。

山口委員：

話は変わるが、京都の北山杉は川端康成の小説で有名であるし、鞍馬の木の根道が有名で歩いたことがあり、そこを人が通ると観光としては良いのかもしれないが、森林にとっては良くないことだと思う。

蔵治部会長：

野生動物が歩く獣道でも木の根が露出する影響が出ていたりして、人間が通る場合と同じことが言える。世界的にも放牧によって山が崩れる現象があるくらいで、そこを歩くということは山が崩れていく方向になるが、多くの人々が日常的に通るということになれば、問題ないと思われる。最近では、トレイルランニングという競技で大勢の人間が山道を走ることによって荒廃が進んでしまうと問題になっている。

- (4) 水環境創造プランに基づく水量に関する重点施策の再構築に係る答申素案について  
平成27年5月28日付けの27環総第169号における諮問に対する答申素案について、資料3に基づき事務局が説明し、その後次の趣旨の質疑応答等がなされた。

質疑応答等

中根委員：

具体的な数値、例えば、間伐必要面積が4,300haであるなどの基本的な数値について推定といった言葉をつけるなどして答申に盛り込む必要があるのではないか。そうする

ことでその事業を行うのにどの程度の財政措置が必要なのか想定できるようになると考える。

蔵治部会長：

1トン1円を岡崎市内で集めた際、毎年約4,000万円の積立てが可能になるといったことを、例示として答申に盛り込むべきか否かという話である。

中根委員：

諮問の方には、「間伐の実施量と河川に流入する水量についての関係」といった記載があることから、数値についてある程度答申に盛り込む必要があると考える。

眞木委員：

間伐の実施量と河川に流入する水量に関する推計値については明らかにされることが望ましいと考えているが、そのために1トン1円といった数値を記載すると独り歩きをし、それに縛られ、矮小化される可能性もある。

蔵治部会長：

前回の資料では、放置人工林の面積を4,300haと試算されていたが、今回の答申素案ではデータを持っていないという書き方になっている。

檀委員：

数値を出すとそれに縛られることと出さなければ話のイメージが掴みにくくなることのジレンマだと思うが、何か問われたときに答えの基となるデータを準備さえしておけば、話を分かりやすく伝えるのに資するのかなと感じる。

蔵治部会長：

森の健康診断では、科学的に放置人工林の割合を調査した結果、実施した2回の平均で70%以上の割合で不健康とされている。岡崎市の人工林面積から考えると4,300haより大きくなる。仮にそうした数値が正しいとして計算をし、答申に盛り込むことはあり得るのではないか。そのときにどういう数値を出すかだが、答申素案の2ページにあるスギ、ヒノキの面積が約10,700haとなり、大雑把にいくと約7,000haが不健康な放置人工林となるが、岡崎市の森林に詳しい眞木委員は感覚としてどう感じるか。

眞木委員：

概ねそのようなイメージである。

蔵治部会長：

そこについては、合意できる数値であるので、盛り込んでよいと感じる。



事務局：(環境部長)

ただ、森林整備ビジョンから導いた4,300haとの整合についてどのように考えるか、また、諮問した当初は様々な取組みのベースとなる単位あたりの森林が持つ能力を科学的に把握するような答申をいただきたいという思いもあり、全体として確定していない数値をどのように扱うかという問題がある。

蔵治部会長：

先ほどの7,000haと森林整備ビジョンの4,300haを併記し、答申の中でも確定はしていない状況であることを提言していく方向でどうか。森林整備ビジョン策定時に何を根拠にして数値を出したのか、また放置人工林をどのように定義するかなどで変わってくる話であり、あらゆる意味で科学的データが不足しているという状況を示している。

また、答申素案について、表と文字しかないため、少々殺風景な印象を受けた。まず水循環推進協議会に部会から案として出したときに、既にそこでよく分からないという反応が返ってくる懸念がある。グラフや写真を取り入れて、分かりやすくする工夫が必要と思われる。ただ、答申という公式の文書でどこまで許容されるのかについて聞きたい。

事務局：(環境総務課総務調整班班長)

御提案について、実現可能だと思っている。答申後の作業として5つの提言を基に水環境創造プランの水量区分における重点施策について再構成していくことになり、そこで分かりやすくグラフや写真を取り入れることも可能である。

蔵治部会長：

水環境創造プランの重点施策として記述する場合は、答申のエッセンスが盛り込まれたものになると思うが、答申そのものも公表されるので、事業費を積み立てるために1トン1円を徴収する話になったら、そのきっかけとなったこの答申を市民が見ることが考えられる。そのときに市民目線に耐えられる答申を出すことができればと思う。分かりやすさという点において、改善の余地有りだと考える。

事務局：(環境総務課総務調整班班長)

部会長のおっしゃるとおり、行政として今後この答申に基づいて市民に対して様々な説明をしていかなければならないことが多くなると考えている。分かりやすさという点について、改善していきたいと思う。

眞木委員：

従来のパターンを破った答申があってもよいと思う。またよくあるのが、答申の授受で終わってしまうパターンである。森林整備ビジョンも計画策定委員会で策定され、中身のある内容ができたが、神棚に載っているような状態である。そういったことが起こ

らないように答申の「4 施策の推進について」が現状の3つだけでなく、実現性を担保する処置が必要ではないかと思う。一つは水循環推進協議会であるが、別に何か仕組み等を考えていくべきである。

事務局：(環境部長)

これまでの事務局の説明の中でもあった森林整備ビジョンのアクションプログラムの改定や部会長が言われた水循環基本法におけるフォローアップ委員会のような組織でチェックしていくというのは、PDCA サイクルという意味でも、いずれやっていかなければならないと認識している。ただ、答申の中にこういった形で書き込むかである。

眞木委員：

例えば、既に仕組みづくりがされていることだが、施策の推進の4つ目として答申で提言された事項については、水循環推進協議会で逐次フォローアップを行っていく必要性について明記することが考えられる。さらに言うならば、岡崎市の基本施策と財政計画に反映させていくことを明記することも必要ではないか。

事務局：(環境部長)

総合計画や財政計画については、今後の検討とさせていただきたい。また、前回眞木委員が言われた森林に関する条例化等も含めて並行して検討しながら、施策の推進の部分について、どのように記載するか考えていきたい。

中根委員：

地域別を非常に重要視していくということで、この辺りを岡崎市の新たな森林整備への考え方としてもっと強調した書き方をした方がよいのではないか。行政として所有者とソフト的な意味で向き合い、取り組んでいくという姿勢をはっきりと示すことは重要だと考える。

事務局：(環境部長)

地域への入り方となると、やはり林家さんや山主さんの間に行政が入っていく形になり、非常に表現等について慎重にならざるを得ない部分がある。答申を出した後に地域に説明をしに入っていく中で御意見をいただきながら、勉強していきたいと考えている。環境部局としても木の駅プロジェクトに関わるなど、遠回りであっても地域の特性を肌で感じながら取り組んでいきたいので、もう少しお時間をいただきたい。

山口委員：

ビジュアルという面からやはり円グラフがあるとありがたい。もう一点として、重点施策への提言などの重要な部分は太字にするなどして強調しておいた方が後から見返したときにも分かりやすい。

片岡委員：

水量の変化が問題になっていると思うが、何かデータとして水量が減っているというものがあるのか。

事務局：(上下水道局財務担当課長)

水量に関しては、上下水道局としては計測していないが、堰における水位は把握している。

事務局：(環境総務課総務調整班班長)

水量については、議題(2)でも報告しましたとおり国のモデル調査の支援の一つとして乙川の水量のデータをまとめていただいているところである。ただ、そのデータも平成元年からのものとなり、現在までの約 30 年間の傾向を把握するにとどまる。昭和中期まで遡るデータまでは残っていなかった。場合によっては、乙川近隣の川、例えば矢作川などのデータも参考にしていく必要があると考えている。

事務局：(環境部次長)

漁協の方と話す機会があり、昔と比べ水位が下がっているということをよく言われる。科学的データではないが、水に深く関わり暮らしている方々が繰り返し言われることで、水量が減少しているという前提で水量に関する分析が進めば明らかになるものと考えている。

蔵治部会長：

本当であれば、昭和 40 年頃からの水量を比較しなければ、分からない部分も多いと思われる、残念なところである。例外なく多くの方が昔と比べて水位が低くなったといわれているのも事実である。

眞木委員：

川の水位が下がったという話はよく聞き、私自身もそう思っているが、川の形が変わり、川原が減ってしまったことから砂防ダムや治山工事の影響で上流からの土の供給が十分にされていないことで水底に岩盤が出て、深くなってしまった影響もあると考えている。

事務局：(環境部長)

特に中流域以降で治水として 2, 3 面張りによって川幅が変わり、浚渫等の河川改修を行った河川だと河道が変わってしまうということを河川担当から聞いている。

蔵治部会長：

先ほどから話に出ている国の支援では、水位と流量との関係を示すHQ曲線を用いて、本当の流量のデータが分かるようにしていくものである。しかし、水位と流量の関係は川の形状が変われば、変化していくものであり、そうした変化も考慮した流量のデータを出していくものである。

眞木委員：

答申の標題は、水量に関する重点施策についてとなっているが、実質は森林について触れている。もちろん水量について問うていけば、森林の問題に行き着くが、もう少し水量のことについて触れていかないと、林務課のレポートであっても不思議ではなくなってしまう。

事務局：(環境総務課総務調整班班長)

水環境創造プランの重点施策の見直しは、来年度から3年間かけて5つの区分全てについて図っていく予定である。水量に関しては当然答申の内容も踏まえながら改定していくことになるが、その中では森林だけではなく関連する事項についても御意見いただけたらと考えている。

蔵治部会長：

それに加えて、諮問理由そのものが森林と水量の関係についてとなっていることもあり、答申の内容がそれに特化している。

事務局：(環境部次長)

諮問の中に岡崎市水循環推進協議会に求める審議事項として、主に森林との関わりを議論していただくことをさらに書き加えさせていただいている。そういったことから、水循環推進協議会に求める意見からも離れていないものと考えている。

檀委員：

答申素案にある「2 岡崎市の森林づくりにおける方向性について」の(5)間伐材・木材製品の利用促進では、市内での利用促進について言及されているが、感覚的にはまだまだ地元材による木造化は進んでいないと感じており、何か具体的かつ強力な推進方法を記載していきたいと考えるがどうか。

事務局：(環境部長)

現状の作業状況では、こうした表現になってしまおうと考えている。檀委員が言われたように積極的に条例やルールを整備し、市の工事に一定の制約を掛けることに対する統一化はされていないのが現状である。ただ、施業として森林を守っていくためにも木材製品の利用促進は必要不可欠という趣旨で記載しているが、答申自体が水循環を第一に

考えたものであり、木づかいについては次の段階での提案と考へ、意識付けという形で御理解いただきたい。

10 閉会

11 その他

事務局から今後の答申に関するスケジュールについて伝える。